

Editorial

ゲノム医療

向井 秀樹

新年あけましておめでとうございます。2023年は世界を震撼させた新型コロナウイルス感染症の流行が落ち着き、マスクを外して歩く姿が久しぶりにみられ、円安に伴い街並みや観光地に外国人が目立った。ところが、例年より早い9月から異例のスピードでインフルエンザが流行し、年末年始が感染のピークとされている。2回目のインフルエンザ予防接種を検討されている先生方も少なくないと思う。

話は変わるが、最近の研究結果では、遺伝情報を使って病気の早期発見や治療につなげるゲノム医療について、癌患者やその家族の6割が遺伝情報の保護に不安を感じているという。遺伝情報に基づき患者に応じた治療を推進することや差別の防止などを掲げる「ゲノム医療法」が2023年6月に成立し、国内では癌や難病の患者を対象に、すべての遺伝情報を解析し治療に活かす事業が始まっている。2021年3月のインターネット調査(Ri I, et al: J Hum Genet 68: 281, 2023)では、全ゲノム解析への懸念として遺伝情報が適切に保護されるか疑わしいとの回答が、一般市民(53%)より癌患者(61%)やその家族(63%)のほうが高かった。一方、病気の治療が可能になり有益との回答は、一般市民(56%)より癌患者(79%)やその家族(73%)のほうが高かった。さらに、予防や治療法のある病気の発症可能性を知りたいかに関しては、癌患者(72%)やその家族(81%)とかなり高い。それに対して、予防や治療法が確立されていない病気の発症可能性を知りたいかに関しては、それぞれ57%と65%であり、判明しても知りたくない情報としている。ゲノム医療への期待と同時に、遺伝情報により不利な取り扱いを受けるのではという不安を抱く人が多い。本邦で本格的にゲノム医療を進めるならば、やはり差別を防止する体制づくりが重要になる。

生命の設計図であるゲノム(全遺伝情報)をピンポイントで編集し、狙った遺伝子を効率よく改変できるゲノム編集技術を用いた医療の研究が進んでいる。最近、造血系の難病である鎌状赤血球症と β サラセミアの治療薬が世界で初めて開発され、アメリカ食品医薬品局(FDA)に申請し、近いうちに承認される。今後、医療での活用が加速するという。皮膚科難病疾患においても、将来的にこの遺伝子改変による新たな治療法の開発・実用化が進み、患者のQOL向上につながることを期待している。

1月号の読みどころは「新春放談」であり、今年は“日本医師会会長に聞く—これからの皮膚科医—”をテーマに、第21代日本医師会会長の松本吉郎先生に登場いただいた。日本医師会の取り組みや展望に始まり、本誌編集委員があげたこれからの皮膚科学や皮膚科領域のトピックスなど今後の皮膚科医療に関しても、貴重なご意見を聞くことができた。

2024年も最新の情報が満載で、読み応えのある誌面を目指している。今年度も本誌のご愛読をよろしくお願い申し上げます。